

◆ 美唄市地域人材育成事業補助金【企業】

◆ 美唄市地元就職促進職業能力開発補助金【求職者】について

美唄市内の中小企業の経営者、役員または従業員（事業内容と関係のある講習に限る）、美唄市内に事業所を置く企業に就職を希望する求職者（美唄市に住民登録をしている方）は、受講料の補助金を受けることができます。

- 企業：1年度10人まで、受講料の50%が補助されます。
（限度額は1人1研修につき5万円）
- 求職者：1年度1回まで、受講料の70%が補助されます。
かつ、美唄市内に事業所を置く企業に就職された方は受講料の30%が補助されます。
（限度額は1研修につき5万円）

※令和4年4月以降実施講習より美唄市地元就職促進職業能力開発補助金【求職者】の補助額が変更になりました。